

MTBO 強化選手指定要領

公益社団法人 日本オリエンテーリング協会
MTBO 委員会

以下要領にて MTBO 強化選手の指定を行う。

1. 目的

MTBO 世界選手権および MTBO World Cup における日本選手の個人・チーム成績向上を目的とした代表選手の強化。

2. 指定対象・期間

男女ともに最大 2 名指定する（シニア・ジュニアの区別なし）。

当該年の強化選手の公表から MTBO World Cup 最終戦までを強化期間とする。

3. 指定方法と公表

当該年の MTBO 世界選手権もしくは MTBO World Cup に出場する意思のある者から MTBO 委員会が指定・公表する。

4. 強化指定選手の義務

- JOA 競技者登録
- アンチ・ドーピング規程の理解と順守
- 継続的なトレーニング

5. 強化指定選手の権利

- MTBO 世界選手権および MTBO World Cup の優先出場権
- MTBO トレーニング機会の提供
- MTBO に対する最新情報の提供

6. 備考

強化選手が怪我等の事情で大会参加が困難となった場合、当該年の強化指定を解除する。

以上